

令和2年第10回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和2年10月21日(水) 開会：14時30分 閉会：15時15分

2 会議の場所

周南市中畷町15番22号 周南市福川南地区コミュニティセンター 1階 多目的ホール

3 出席者の氏名

教 育 長 中 馬 好 行  
委 員 松 田 福 美  
委 員 松 田 敬 子  
委 員 片 山 研 治  
委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 久 行 竜 二  
教 育 政 策 課 長 山 本 次 雄  
生 涯 学 習 課 長 川 上 浩 史  
学 校 教 育 課 長 魚 谷 祐 司  
人 権 教 育 課 長 坪 金 裕 子  
学 校 給 食 課 長 橋 野 博 一  
中 央 図 書 館 長 石 村 和 広  
次 世 代 政 策 課 長 十 楽 さ ゆ り  
次 世 代 政 策 課 係 長 松 村 尚 志  
新 南 陽 総 合 出 張 所 次 長 末 岡 和 広  
熊 毛 総 合 出 張 所 次 長 品 田 浩  
鹿 野 総 合 出 張 所 福 永 顕 雄

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐 三 浦 勢 司  
教育政策課主査 吉 村 誠  
教育政策課主査 重 安 智 美

6 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	議案第28号 令和2年度(令和元年度対象)教育委員会の点検・評価報告書の提出について
3	議案第29号 周南市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について
4	報告第24号 周南市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

7 委員会協議会

- (1) 周南市奨学金制度について (報告者：教育政策課)  
(2) 和田中学校の今後のあり方について (報告者：教育政策課)  
(3) 11月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について  
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課→人権教育課→鹿野総合出張所)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

## 教育長

ただ今から、令和2年第10回教育委員会定例会を開催します。

議事日程に従いまして、進めてまいります。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。

本日の会議録署名委員は、松田福美委員さんと片山委員さんをお願いします。

2	議案第28号 令和2年度（令和元年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について
---	--

## 教育長

続いて日程第2、議案第28号「令和2年度（令和元年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について」を議題とします。

この件につきまして、教育政策課から説明をお願いします。

## 教育政策課長

議案第28号「令和2年度（令和元年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について」ご説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第18号の規定により、「教育委員会の活動状況の点検・評価に関すること」については、教育委員会の権限とされておりますことから、お諮りするものでございます。

それでは、議案書の別冊「令和2年度（令和元年度対象）教育委員会点検・評価報告書（案）」の目次をご覧ください。

この報告書は大きく4つの項目から構成されております。

「1 はじめに」の項では、事務の点検及び評価の目的、教育委員会の概要、事務の点検評価について、「2 教育委員会の会議及び委員の活動」の項では、教育委員会の会議の開催状況、審議及び報告、教育委員会委員の活動について、「3 教育委員会の令和元年度重点事業」の項では、「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」、令和元年度重点施策及び教育費決算の状況について、「4 教育委員会の行政評価」の項では、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自主的な点検・評価を実施するとともに、教育に関し学識経験を有するお二人の大学教授にご協力をお願いし、それぞれのご知見から客観的な評価をいただいた内容を掲載しております。

それでは、4つの項ごとに、ご説明いたします。

まず、1ページの「1 はじめに」の項でございますが、ご承知のとおり、平成27年4月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正法が施行され、教育の政治的中立性や継続性、安定性の確保等の教育行政の根幹部分を堅持したうえで、責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会の連携強化が図られました。

この改正は、市民にとって分かりやすく明確な体制を構築し、適時適切で効果的な教育行政を推進していくためのものですが、こうした視点から、教育委員会の事務についても点検・評価を行い、外部の学識経験者から直接評価をいただき、議会報告及び公表を通じて、今後の事務改善に資することを目的とする旨等を説明いたしております。

次に、2ページに掲載しております「2 教育委員会の会議及び委員の活動」の項でございますが、ここでは、定例会を12回開催し、40件の議案と14件の報告案件の審議が行われたことや、総合教育会議の開催状況、学校訪問や研修会等の実施状況を記載し、公表するものでございます。

次に、6ページから17ページの「3 教育委員会の令和元年度重点事業」の項につきましては、令和元年度に実施した教育委員会の主要な施策として、「周南市の教育事業概要」の各所管課別の施策内容部分を引用し、報告するものでございます。

18ページから21ページにつきましては、教育費の決算の状況を報告するものでございます。

次に、22ページから25ページでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で規定された『教育委員会事務事業の点検・評価』に関する内容となる「4 教育委員会の行政評価」の項でございます。

本市では、平成17年度から教育委員会を含めた全事務事業の「事務事業評価」を実施しておりますが、これに加えまして、平成23年度から「施策評価」を、平成25年度からは評価の結果を施策に反映する「周南市版マネジメントシステム」を導入しており、教育委員会所管事務に係る点検・評価も、これら市全体の事務事業評価を活用して実施してまいりましたが、平成28年度から、教育に関し学識経験を有する外部の有識者から評価をいただくこととしたことから、令和元年度におきましても、実施した事務事業につきまして、個別の評価結果をお示ししております。

22ページをお願いします。

令和元年度より「行政評価システム」の導入により、10の評価項目ごとに評価点を積算し、総合評価を判定しております。

中段の四角囲みの「評価結果の内容」をご覧ください。

個別の事務事業評価でございますが、教育委員会の権限に属する事務事業について、まず所管課長を中心とした一次評価を行い、さらに部長による最終評価を行うことで点検・評価し、課題の早期改善につなげる「現場重視の行政評価」を実施しております。

評価した92の事務事業において、評価結果の合計点が85点から100点のA評価が24事業、60点から84点のB評価が67事業、40点から59点のC評価が1事業となっております。事業ごとの評価につきましては、24ページ及び25ページで、評価結果を一覧表として掲載いたしております。

次に、26ページから29ページでございますが、先ほどご説明いたしましたが、大変ご多忙の中、徳山大学の渡部教授と山口大学大学院の板垣特命教授に評価をいただき、その結果を原文のまま掲載させていただいたものでございます。

渡部教授からは、「教育大綱」における基本理念や基本方針を踏まえた施策実現のための事務事業は、全体としては順調な遂行状況で、個別事務事業の自己評価は、総合評価でA及びB評価でほぼ全体が占められている良好な事業展開である、という高い評価をいただきました。

そして、各事務事業の課題・改善策の具体的かつ的確な記述に対し、今後の改善についての期待をいただいております。

また、地域教育ネットワークの拡充を図ることで、道徳教育や幼児教育の充実による徳育、確かな学力の育成や健やかな体の育成といった、知育・徳育・体育・食育、そして教職員の人材育成や安心安全な教育環境の整備、生涯学習や人権教育の推進といったことなども可能になるとの観点から、例えば「やまぐち型地域連携教育」などの一層の推進が強く求められること、さらに、

平成30年度に公民館を市民センターとして市長部局に移行し、地域づくりと生涯学習推進の地域の拠点として位置付けたことにより、地域づくりと子育て支援や社会教育とのわかりやすい連携への期待などについて、ご教示をいただいたところでございます。

板垣教授からは、全92事業の事務事業評価の結果について、A評価が24件、B評価が67件、C評価が1件、D評価が0件となっていることから、全体的に事業達成状況が良好であるとの評価をいただいております。

個別事業では、「学校給食管理運営事業」「児玉源太郎資料調査事業」「民俗資料展示室管理運営事業」「学校業務支援員配置事業」「我が国の伝統や文化に関する教育充実事業」の5事業について、ご所見をいただいております。

さらに、今日的課題や今後の教育行政に求められること4点についてご教示をいただいたところでございます。

記載事項の説明は以上でございます。

この「教育委員会の所管事務に係る点検・評価」は、教育委員会が自ら活動状況の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することで市民への説明責任を果たしながら、より効果的な教育行政の推進に資することを目的としております。

従いまして、この点検・評価の結果を踏まえ、今後の教育行政の改善等につなげてまいりたいと考えております。

なお、本報告書は、本日決定いただいた後、字句等について確認精査し、必要な修正を行った上で、議会に提出するとともにホームページ等で公表することとしております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議、ご決定のほどお願いいたします。

## 教育長

この件について、何か質問がございますか。

## 松田福美委員

まず一点目、22ページのA B C Dの評価についてです。この点検・評価報告書では、A評価が85点から100点となっています。昨年度の教育委員会議でもこのことが議題にあがり、昨年度の点検・評価報告書がホームページに掲載されていますが86点以上がA評価となっています。A評価が86点以上、B評価が60～85点以下。昨年度この場で評点はこのようになっていると聞いた記憶があるのですが、今年度は評価の点数区分が変わったのでしょうか。

## 教育政策課課長補佐

こちらの評価について、昨年度はA評価が86点から100点となっていましたが、令和2年度、つまり昨年度事業分につきましては85点以上がA評価という設定になっております。

この評価システムは、市全体のそれぞれの事業を網羅するかたちで行っておりますので、その中での総合的な見直しの一部分と判断しております。他にも22ページ及び23ページにあります各評価項目の中で、⑨・⑩の効率性評価の配点が若干変わっております。

年ごとにバージョンアップといいますか、よりよい事務事業の評価に資するためということで評価項目が若干変わっておりますので、これも含めて変更されたと思っております。

## 松田福美委員

全体的に見ると、A評価・B評価はほぼ昨年と同様で、評価が変わった新規のものが数件みられます。やはり、評価というものが毎年きちんと実施状況を見て成果・課題を洗い出すというものであれば、基準が変わるのはいかながなものか、説明がつくのだろうかと思っております。

あわせて、次の24ページから25ページを見ますと、先ほど申しましたようにほぼ昨年と同様の評価が出ているようですね。例えば、「教育の充実」の学校給食課の管理運営事業がB評価からA評価に変わったように評価が上がったところもあるし、逆にA評価からB評価に下がった事業は見つけられなかったのですが、そういうふうに変動があるところを注視していかなければと思います。その要因が明らかになって予算もとられると思うので、評価基準が大勢に影響のない点であるならば問題ないですが、そういう感想を持ちました。

#### 教育政策課長

現在、各事業を22ページ、23ページにある評価表で評価をして、この中で有効性や効率性を点数化して、最終的にAかBか、またはCかDかを判定するという方法で行っております。

#### 松田福美委員

もう一点、よろしいですか。これは令和元年度の事業に対する評価ですね。それに対して、改善策は今年度の始めに示されていると考えてよろしいのでしょうか。

今、私たちはこの時期にこの点検・評価報告書を見ていますが、本来、評価というのは次の年にいかすためにやっていくものあって、それによってPDCAサイクルが回っているのでしょうか。

毎年この時期にこの評価を見て、「去年はこうでしたね。」「よかったですね。」というので終わるのではマネジメント的な扱いにはならないと思いました。そこで、実施されているのであればぜひ、その年度の反省に基づいて、次年度に改善策を出していくことが本来であると思いますが、評価をされる時期と私たちが考える3月末、9月開始とは違うようなことも聞いていますのでこの評価が活きるためにも何か工夫がいるのではないかと思います。

#### 教育部長

最も根幹的なことについてのご質問だと思っております。今回、教育委員会の事務の点検・評価についてお諮りしておりますが、市全体で同様のPDCAサイクルを回していけないといけないということで、先ほど教育政策課長が説明しましたとおり、施策評価や事務事業の評価をしているところです。

ただ、市の方も試行錯誤をしているところがありまして、2年前までは今回お示しているような「税金投入が有効なのかどうか」などの個別の評価項目というのは示されていませんでした。ですから、「コストの面で見直す必要がある」というような恣意的な、といいますか、主体的な判断でABCDの評価をつけていました。しかし、それでは市民の方にきちんと説明しづらいということで昨年から点数化されました。

そして、委員ご指摘のとおり、昨年度の教育委員会定例会でお諮りした「点検・評価報告書(案)」では85点から100点がA、60点から85点がBと、85点が重なっているがどうなのかというご指摘があり、きちんと確認したところA評価は86点からだとなりましたので、公表資料等はすべて86点からに訂正をいたしました。

今年度に関しましては、実はその辺りの反省も含めてなのか当初から、85点から100点、60点から84点と示され、今年度の見直しの中で1点の差が出ているということです。教育政策課課長補佐がその点について先ほど説明をしましたが、評価項目にも若干の変更があります。ものさしが大きく変わるのはどうかと思いますが、時折々の視点を入れて評価をしていくということの必要性から多少カスタマイズされているという状況にあります。

教育委員会の事務も市と同じ視点で判断をする中で、市政全体の中の教育という事業の位置づけが見えますので、現在はその手法に沿っております。

そしてもう一点がPDCAサイクルの件ですけれども、このような事務事業を行う目的はまさ

にチェックをして次のプラン、といいますか「D o」につなげていくということです。このチェックは、実は二重に行うようにしております、大体3月期の会計年度の末くらいに仮の決算見込みというかたちで一旦評価を行います。そして、4月に人事異動がありますし担当部長が変わることも多いですので、それらをもって引継ぎ資料等々に用いていくことで次年度にできるだけ動かす、ということとしています。

ただ、予算の方は、その時には実は新年度予算の編成が終わっておりますので、これらが予算に活かされるということになると、1年のタイムラグが生じるということになります。その関係がありまして、2回目の評価は決算が固まった段階で行います。5月末をもって会計を閉めますのでそれで正式な数字で評価できるようになります。つまり、6月から実際のチェックの部分、精算を始めていくこととなります。1年あけて確実に予算に反映させますけれども、緊急ものも当然ありますから新しい体制に引き継ぐ資料として使うためにということで、2回のチェックをしているということです。できるだけタイムリーに施策に反映をしていきたいという意図ではあります。ただ、確定版はどうしても今の時期になってしまいますのでご理解いただきたいと思えます。

#### 松田福美委員

予算と事業の執行にも関係し、長期的なスパンでとらえて次に活かしておられるということが分かり、感心しました。ありがとうございました。

それとあわせてもう一点よろしいですか。これの事業費に対してのいわゆる評価ですね。私たちが検討した教育大綱の重点項目と他のからみというのは何か関連づけがあるのでしょうか。それは、今はまだそこまではいかないということでしょうか。

#### 教育部長

大綱を定め、その大綱に沿って教育委員会の事務事業の中で各年度に重点的に取り組む事業というものを今年度も市長と一緒に協議を行う「総合教育会議」の場で20項目程かかげております。これらを重点的に執行管理するといいますか、K P I という目標指標に向かってどういう活動ができていくかという部分を含めて今回の点検・評価というかたちで見ていただければと思います。

そういう意図で、今回の資料の中では対比がされていなくて非常に分かりにくく申し訳ないのですが、総合教育会議等で定めた重点事業を7ページから課ごとに掲載しております。これが令和元年度の重点事業ということで、決算額のほかに事務事業評価のA、B、Cなどの評価を載せております。

教育委員会が持っている事務事業は100近くあります。先ほど申したとおり数は92事業ですが、その中で重点事業を別掲したものが資料の7ページからになります。

#### 松田福美委員

大綱で大きな目標と取組みの方向性を示して、この評価書でもって点検していくというスタイルになるのだと思ったときに、今年度から新たな大綱を定めたということは、次年度はそれに沿ってこれが組み替えられていくということが起こることになります。ということは、先ほど説明されたP D C Aサイクルで単年ではなく長期にわたって比較や積み重ねを見ていく際には注意しておかないといけないなど、今お話をうかがいながら思いました。

大きな変わり目できちんと評価をされて、それも良い評価となっておりますが、それが今度の大綱ではどのように具現化されていくのかというのは皆さん興味もありますし、私たちも見ていかなければいけないなどと思えます。少し分かりにくかったのでお聞きしました。

## 教育長

今の重点事業について、取り組みの方はすぐに改善にもっていける部分があるのですが、予算は先ほど部長が言いましたように、システム上、1年を経てその次の年に反映ということになってしまいます。この点で齟齬をきたしています。そういう中で、しっかり重点的にやっていきたいということを点検・評価報告書の中でも出していますが、7ページ一番上の部分にありますように、毎年『事業概要』というものを作成し、学校と内容を共有しているのですが、具体的にどういうところに力点を置いてやるのか、しっかりとその年度にやることを表すことによって、1年遅れますが、これが点検・評価に反映されています。

そういうことでもあるので、このような様々な方策でPDCAサイクルをしっかりと受け止めていく。今おっしゃったように大綱が変わると、この度は大きくは変わっていないのですが、特にいわゆる「不易」の部分であるとかICTなどの「流行」の部分、そうしたところが今度は重点的な取り組みとしてこの中に色濃く出てくる。というようなところで毎年そういった取り組みをしているところでございます。今ご指摘いただいた点についてはしっかりと反映させ、あるいはしっかりと認識しながらやっていきたいと思っております。

## 岡寺委員

質問といたしますか、私は初めてで知らないことも多いのですが、とてもデータ量が多いので整理されるのは大変だと思いました。私もコミュニティ・スクール等で評価をすることもありますが、先ほど元原稿を見させていただきましたが、これこそICTといたしますか、もっとデータ化して効率をあげるように変えられるのではないかと思いましたが、それは可能なのでしょうか。

## 教育部長

1つの事業に4ページ分ほど評価項目がありますので、教育委員会の92事業だけでもかなりのボリュームになります。市全体だと千事業になりますので12倍くらいになります。そういう状況で、今から3年前は多少恣意的といたしますか、主観的な意見が入っている評価となっていました。これはすべて手で評価項目を入力していて、Aが何個、Bが何個、Cが何個だから総合評価がこれなんだというようにやっていたのですが、現在は点数化されまして、この表自体も入力すれば自動計算するようになっています。

正直なことをいいますと、担当者がこれに何日かかかるくらいの事務量ではあるのですが、しかし、大切なPDCAサイクルの「C」の部分でありますから、しっかり取り組むべきだということで真摯に取り組んでおりますが、ご意見いただきましたようにICT化、省力化もしっかり進めていかないといけないなと思っております。

## 岡寺委員

ありがとうございました。

とても細かいところまで書いてあって、これをまとめる方は大変だと思いつつながら、それがフォーマットとなって手元でiPad（アイパッド）か何かで落とし込んで集計ができるようになったらいいなと思いました。

## 教育長

そうですね。評価することが目的ではないので、そこの部分について省力化できることはしっかりしたうえで、どう改善していくかというところにしっかりと力を注いでいくという考え方だろうと思います。

## 片山委員

2人の委員さんとほとんど同じ内容なのですが、ABCDの評価だけでいったらA評価でも8

5点から100点まで15点ありますよね。次のB評価は60点から84点ですから点数の差は16点です。ですから、点数化したことによってA評価・B評価というようになるので、先ほど言われた膨大な資料が元にあつてここに出てくるということですよ。それがあることによって、何をどうしたら評価が上がるかということが分かりますので、それだけを目的としてはいけないとは思いますが、それによって事業がより充実したものになっていくのだなと思いました。これは質問ではなくて感想になりましたね。次につながるようによろしく願いいたします。

#### 教育政策課長

各事業の評価は、目的の妥当性であったり、有効性であったり、こういったものを個別に評価し、この結果を見て次年度はさらに上の評価を目指し、85点から100点の間であればA評価となりますが、それぞれの評価項目で少しでも改善されるようにPDCAサイクルを回していければと思います。

#### 松田福美委員

徳山大学及び山口大学の先生に評価をしていただいております、徳山大学の渡部先生の評価の最後のところに、いわゆる「山口型地域連携教育」で教育行政の推進が求められるとの提言がありますが、これに対して、今後はこのようにしていくなどの方向性や目標は立っているのでしょうか。あれば教えてください。

#### 教育部長

「山口型地域連携教育」ですが、2つの側面があるという考え方をしております。1つは学校教育、もう1つは地域の教育力です。言葉でいうと、「地域とともにある学校づくり」と「地域の核施設として学校がある」という2つの視点があるかと思います。

この「山口型地域連携教育」は提唱されてもう数年がたっているということもありまして、特色ある学校づくり、地域とともにある学校づくりというのを私ども教育委員会の所管でいうと学校教育課が、地域の教育力を高めるための学校施設というのであれば生涯学習課が、各々の所管でしっかり点検をしていこうということでございます。

その中で新たな動きを始めていて顕著なものは、従前は「統括コーディネーター」や「地域コーディネーター」という方々を中心として連携教育を進めておりました。現在は14の中学校区に各々お願いしております「統括コーディネーター」の方を「地域学校協働活動推進員」にさせていただきまして、学校運営協議会のメンバーにも正式に入れるというかたちで例規等を整備して、より「山口型地域連携教育」の推進ができるようにということで、学校教育課と生涯学習課の融合を図っていくというかたちでスタートしたところです。

また、そうした取り組みだけではなく、従来から地道に行っているものもあるのですが、それらを含めて点検・評価をしていくことになろうかと思います。

#### 松田福美委員

公民館等が市民センターになり、所管が変わったことを受け、「山口型地域連携教育」を全体としてどのように推進していくのかと疑問に思いましたのでお尋ねしました。教育委員会としては先ほどの「地域学校協働活動推進員」が中心になってそこを重点的に実施される見通しをもっておられるということがよく分かりました。

#### 教育部長

従来は「公民館主事」というかたちで生涯学習の推進をはかっていましたが、公民館が市民センターになるということで、生涯学習の推進を市民センターの柱の一つとし、もう一つの柱を地域づくりとしました。その関係で、大きな柱の一つとして生涯学習の推進という部分が必要な

で「公民館主事」という名称を「生涯学習主事」に変更したところです。

しかし、生涯学習を推進するという従来の役割はそのままです。先日も「主事会議」を開催したところですが、この会議において今宿小学校の校長先生で、以前、県庁でコミュニティ・スクールの推進に携わっていた方に90分間講演をしていただき、しっかりと研修いただいたところです。市民センターになって当然センターとしての機能はより増えているわけですが、生涯学習という部分が色あせないようにするための活動はずっと続けていきたいと思えます。

## 教育長

皆さんご存じのとおり、平成24年度から始まったコミュニティ・スクールという取り組みはもう9年目になり、当初は一つの学校の学校運営協議会を核としながら行う取り組みでした。ところが、地域ということで考えると地域の中には複数の小学校があり、中学校もある。ということは、学校としては小・中学校の連携が必須だということになります。そして一方で、中学校区というところまで枠を広げないと地域の中の学校が個別になってしまって、「地域の中の子どもたち」という概念が希薄になるだろうということで、中学校区を核としたコミュニティ・スクールというところに広がってきました。

こうしたコミュニティ・スクールの取組が狙いとするのは子どもたちの教育の充実であり、それを広くより深く地域の人に支えてもらいながらも、学校教育を充実したいということが大きなテーマでした。

それと同時に「地域づくり」というところに目を向け、学校も地域の一員であり、そして地域が高齢化して疲弊していく中で、地域の中での学校の役割とはいったい何だろうということも一方で考えていく必要があります。

ですから「学校のありようを地域とともに」という考え方と「地域のありようを学校とともに」という考え方、こうした地域との密着度の考え方というものがさらに広がってきています。そうすると、その中で子どもたちに対して、「グローバルに育っていく人材」や「地域の中でこれからの地域を支えていって欲しい人材」等、それぞれの思いというものが出てきます。そういう中で、やはり地域というものを顧みて、さらにそこからグローバルに活躍するというのが正しい子どもたちの生き方・育ち方だろうということで、ますます地域の中で子どもを育てていくことの重要性が出てくると思えます。

今、その辺りまでできています。では、その先どこまでいくのかということになってくると思うのですが、まずは地域の中で今いる子どもたち、5人しかいない地域もあるかもしれませんが、でもそれはそういう子どもたちを地域の一員としてしっかりと育てていく。ここに帰結していくのだろうと思っています。

## 松田福美委員

大学の先生の提言なので、それが活かされていくことが大切だなと思えます。

板垣先生の評価のことで、確認をしていただけたらと思うのですが、28ページの下の方に「この他～」から始まって、「新規事業については、6事業中2つがA評価となっており概ね良好な評価結果が出ている。特に学校業務支援員配置事業は…」と続き、A評価として読んでしまいがちになるのですが、「学校業務支援員配置事業」は実際にはB評価ですよね。「特に」のところはB評価も含めての高評価の例だと思うのですが、文脈の流れからどうしても「2つがA評価となっており…」から続くので、続く「学校業務支援員配置事業」もそうかなと思ってしまいました。私の読みが足りないだけかもしれませんが。

## 教育政策課長

その点につきましては確認をいたします。

**松田福美委員**

確認をしていただいて、おそらくB評価も含めて「概ね良好な評価」の結果の中で、こういうものもありましたよということだとは思いますが、少し読みづらい部分かと思えます。せっかく提言をいただいて、誤解を与えてはいけませんので確認をお願いします。

**教育政策課長**

確認をさせていただき、文体を整えたいと思います。

**教育長**

まずはご本人の意図を確認させていただきます。

**教育長**

この件について、そのほか質問がございますか。よろしいでしょうか。

(※異議なし の声)

**教育長**

それでは、議案第28号を決定します。

3	議案第29号 周南市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について
---	----------------------------------

**教育長**

ここでお諮りいたします。

続く日程第3、議案第29号「周南市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、市長に申し出る案件でございまして、議会への周知前でもあり、適切な審議確保の観点から、周南市教育委員会会議規則第7条第1項の規定により、秘密会としたいと思えます。これより採決を行います。

議案第29号の審議を秘密会とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

※ 委員全員が挙手

それでは、議案第29号の審議を秘密会とすることに決定しましたので、これより秘密会にて行います。

**【これより秘密会】**

11月20日まで非公開。ホームページ掲載は11月20日以降となるため全部開示。

続いて日程第3、議案第29号「周南市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。

この件につきまして、次世代政策課から説明をお願いします。

**次世代政策課長**

議案第29号、「周南市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について」について、ご説明いたします。

議案書2ページをお願いいたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第19号によるものでございます。

この度の条例改正は、周南市立福川南幼稚園を令和2年度末をもって廃園とすることについて必要な事項を定めるものです。

福川南幼稚園は、2年保育の公立幼稚園として運営を続けてまいりましたが、通園圏内には、民間の幼稚園・認定こども園・保育園が複数ある中で、園児の減少が進み、適切な集団規模での幼児教育が困難な状況となっております。

本市の公立幼稚園の再編整備の方針におきましても、都市部にございます福川南幼稚園は、「将来的には、公立と私立の役割の明確化の考え方にに基づき、民間活力の活用を検討する」とされており、現状を鑑み、今年度末をもって廃園することといたしました。

議案書5ページの新旧対照表をお願いします。

周南市立幼稚園条例の別表中、周南市立福川南幼稚園に係る事項を削除するものでございます。なお、附則において、施行期日を令和3年4月1日としております。

以上で議案第29号の説明を終わります。

#### 教育長

この件について、何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

(※異議なし の声)

#### 教育長

それでは、議案第29号を決定します。

以上をもちまして、秘密会として審議すべき議題は終了しました。

4	報告第24号 周南市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
---	--------------------------------

#### 教育長

続いて日程第4、報告第24号「周南市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

この件につきまして、学校教育課から説明をお願いします。

#### 学校教育課長

追加議案書の1ページ、報告第24号「周南市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」につきましてご報告いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づくものでございます。

周南市学校運営協議会委員につきましては、周南市学校運営協議会規則に基づき、今年度の委員の委嘱を行い、委員の任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間となっております。

この度、令和2年9月30日付で1名の辞退の申し出がありましたことから、学校長から推薦をいただき、解嘱及び委嘱を行いました。なお、委嘱期間は令和2年10月1日から令和4年3月31日までとなります。

以上で報告を終わります。よろしくご報告申し上げます。

教育長

この件について、何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

(※異議なし の声)

教育長

それでは、報告第24号を承認します。

その他に何かありますか。

よろしいですか。他にはございませんか。

以上で、「令和2年第10回教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

松 田 福 美 委員 \_\_\_\_\_

片 山 研 治 委員 \_\_\_\_\_